平成２８年６月　定例教育委員会

日　時　　平成２８年６月２４日（金）
　　９時００分～

場　所　　佐世保市役所　１１階　研修室

出席者
（教育委員）
西本教育長　久田委員　深町委員　合田委員　内海委員
（事務局）
池田教育次長　中原教育次長兼学校教育課長　友永総合教育センター長兼総合教育センター課長　吉田教育委員会総務課長　迎学校保健課長　前川図書館長　白濵教育センター長　森嵜青少年教育センター所長　小田社会教育課長　吉住公民館政策課長　鶴田スポーツ振興課長　阿比留総務課長補佐

欠席者
（事務局）
なし

傍聴者　０名

内　容
(1)教育長報告

(2)議　題
①　佐世保市社会教育委員の委嘱の件

(3)協議事項
なし

(4)報告事項
①　平成２８年度　佐世保市少年の主張大会開催について
②　特別企画展「印象派から新印象主義へ　女性を描く」開催について
③　平戸領地方八奇勝（平戸八景）の追加指定（答申）について
④　公民館の利用状況について
⑤　佐世保市総合グラウンド陸上競技場の公認について
⑥　「心の状況調査」実施報告について
⑦　平成２８年度佐世保市中学校体育大会の結果について

(5) その他
①　5/27 学校適応指導教室「あすなろ教室」開級式の開催について（お礼）

② 次回開催予定
③ その他 ④を秘密会とする件
④ (1) 通学区域審議会報告について（非公開）
(2) 黒島小中学校建設と義務教育学校設置について（非公開）
(3) 学校運営状況報告について（非公開）

【西本教育長】
それでは、定刻となりましたので、６月の定例教育委員会を開催致します。
６月の定例市議会も、一昨日までに、一般質問と常任委員会が無事終了いたしました。
一般質問はいつもながら8名の方々が質問に立って頂きました。
教育委員会関係にもご質問をいただきまして、相変わらず関心が高いのかなと思われます。
特に、印象に残っておりますのが、広田小学校の6年生が中学校に移転する件についての御懸念を示される点、それから英語教育に関しまして、市長から特に英語教育について、将来的にグローバルな社会に対応するため、佐世保市民の誰もが英語を使えるようにしたいという思いもありましたので、具体的にどうするのかとお答えしました。
まだ検討の段階でございますので、具体的にはお示ししておりません。

それから学校図書の問題、学校司書の人数を増やしたおかげで効果があがっておりまして、ご案内のとおり学校訪問に行きましても児童生徒の貸し出しが増えたとか、本当に読む力もついてきたとの声が現場の方から聞こえてまいりましたので、非常に効果のある事業であるのかなと思っております。これについても将来的にどうするのか、司書さんの待遇についても触れられて、お話もありました。国の方でお考えになっているスクールソーシャルワーカーとか、学校の先生とスクールソーシャルワーカーと学校司書の役割分担をしていこうという考えを文科省もお考えになっておられるようなので、そこのところをにらんで検討していく必要があるという答えにさせて頂いております。
それからもう一つは、特別支援学級です。待遇と申しますか、現在8人で1クラスの学級編制となっておりますので、9人にならないと2クラスにならない。見ておわかりにように児童・生徒とはマンツーマンのように少人数になる方が非常に効果が得られます。もちろん費用もかかりますから、加配について特別支援学級につきましては、8人を6人にするなどそういう形で要望することができないのか検討に入りたいなと思います。
来年の要望ということでどうなりますかわかりませんがその時は皆様にお諮りしてまいりたいと思います。
あとは日本遺産とか世界遺産についての質問も出ました。日本遺産も既に認定も受け、世界遺産も目の前まで来ておりますが、教育委員会としてやれるものは史跡の保存とか説明板とか、そういった整備となります。

今回補正予算も取らせて頂いておりますので説明文とかエンブレムとか整備していくことについてもご了解を頂きたいと思います。

6月定例市議会だいたいそういうところで話が進んできたのかなと思います。

命を見つめる講演会もありますのでたくさんの方にご参加頂きたいと思います。

6月も慌ただしく終わりましたけれども、各委員さんのほうからお話があればお聞かせ頂きたいと思います。

【中原学校教育課長】

吉田課長と市長さんと一緒に同席をさせて頂きました。

こども食堂の動きが佐世保でも活発になっており、たまたま勉強会にご一緒させて頂いたんですけど、こども食堂と学校の関わりというところで、いくつかの小学校、PTA、学校支援会がどのように関わっていくかお悩みになられており、教育委員会も福祉との連携とか少し考えていかなければならないのかなと思っている所です。

あとは広田のことが毎日のように保護者の方から耳に入ってくるのですが、学校とPTA会長と保護者が何かうまく連携が取れてないのかなという印象を保護者側からの話で感じられ、いろんな憶測まで飛んでいて、もう少し学校側や教育委員会側からの情報発信をしていかなければいけないのかなと。情報を開示しているつもりでも保護者に届いてない、保護者が受け入れてないところが問題なのかなと思いますし対応をもっと丁寧にしないといけないと感じているところです。

【西本教育長】

私も広田の話で今朝レクチャーを受けたのですが、見る限りにおいては非常に丁寧に例示もなされており、時計の針を元に戻すわけにはいかないので、前向きにどうしたら不安を払拭できるのかという段階です。それをどうするかと考えると、学校サイドで具体的に例えば運動会をどうするのかとか子供たちの不安を払拭させるための具体的な議論に入っていこうと思っているんですよね。そういうことを考えますと、これはどうなっているのですかということをどんどん学校にぶつけて行ってほしいと思っています。

推進会議の中で、答えが出てないのは出てないと書いてありますし、そういうところを詰めて話をして頂けたらいいのかなと思います。また、委員おっしゃるとおり発信しているのだけど届いていないというのが実感としてあるのならばどうしたら確実に届くのかという方法を検討しなければならないと思います。

【教育委員】

それに関連していいですか。広田中学校の校長先生といつでしたかね、前の週の土曜日にでしたか、お話する機会があって、ちょうどその前に教育長の答弁がネット配信されていて、学校教育課の職員も説明会に出向かせていますという答弁もあって、そういうことがあっているのかと思っていたのですが、何の前振りもせず「どうでしたか」と

広田中の校長先生に話をお伺いしたら、教育長がおっしゃった様に、もう元には戻せないんだと。だから中学校として、できるだけの受け入れをします、可能な限り受け入れをしますとお返事がありました。でも、今もなお一部の方は受け入れきれないと発言をされている。こういう方がずっとこういう発言をされ続けるとすれば、大方の人が頑張っているなと保護者の目に見える形と言いますか、当然そうなさっているとは思いますが、説明会においても、議会においても、少し違う取り方をされる質問があっているところや５年生の保護者対象の説明会の席で違う学年の保護者から質問があっているなど、学校が何もしていないかのように取られて、周囲に広がっていくとなかなか溝が埋まらないことがありますよね。しかし粛々とやっていくしかないのですから、今の進め方で、一定の細やかさも出ているのでしょうから、学校通信は見たことありませんが、こうしたものをもう少し頻繁に出されるとかいう方法しかないのかなと思います。小中学校の校長先生も頻繁に連携を取っていらっしゃるようですし、そうした状況を定例教育委員会等で私達にもお知らせいただくと進み具合も見えてくるのかなと思います。

【中原学校教育課長】
　今日の議題の中に通学区域審議会の話題を上げておりますので、その中で広田小中の件も触れたいと思います。

【西本教育長】
　それでは、議題に入りたいと思います。「①佐世保市社会教育委員の委嘱の件」について事務局の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】
　資料は右肩に「議題１」となっております。佐世保市社会教育委員の委嘱の件ということで、永田毅氏を委嘱することを提案いたしております。社会教育委員は９名で構成されておりますが、３ページにその９名の名簿を添付しております。そちらをご覧いただくと、社会教育関係者として３名いらっしゃる中の佐世保市ＰＴＡ連合会からご推薦を頂いて委員にご就任いただいておりますが、長島學会長が辞任なさいましたことに伴いまして、後任の新市Ｐ連会長である永田毅氏を後任の社会教育委員に選任したいということで提案しているものでございます。５月３１日付で長島學氏がご退任されるということで、後任の調整をされての結果ということでございます。永田氏につきましては吉井中のＰＴＡ会長で市Ｐ連の会長にご推薦されており、社会教育委員に関しても承諾を頂いているところでございます。委嘱期間は、前任者の残任期間ということで、来年１２月９日までとしたいということでご提案しております。説明は以上です。

【西本教育長】
　はい。只今社会教育委員の委嘱の件でご説明がありましたけれども、各委員さんからご質疑等ございますでしょうか。

【西本教育長】
特にございませんようでしたら、永田毅氏を社会教育委員として委嘱することでご承認いただけますでしょうか。

【全委員】
はい。

【西本教育長】
それでは、議題１「社会教育委員の委嘱の件」につきましては、事務局の提案どおりご承認いただいたということで処理させて頂きます。
次に、報告事項に参りたいと思います。「①平成２８年度佐世保市少年の主張大会開催について」事務局からの報告をお願いします。

【小田社会教育課長】
平成２８年度少年の主張大会を来月７月１６日、土曜日１２時から開催させて頂きます。場所は、コミュニティセンター５階ホールです。市内の公立、私立合わせた中学校２８校から１名ずつ選任されました者で弁論大会を行うというものでございます。例年と１点だけ違う点がございまして、今年度から後援として佐世保市子ども会育成連絡協議会様が入っておられます。これに伴いまして、表彰がこれまで１０賞あったのですが、同団体からも賞を出したいという要望がありましたので、今年度から１１賞を設けることで企画いたしております。こちらの方は、佐世保市青少年育成連盟と佐世保市教育委員会の共催の形で行っております。説明は以上です。

【久田委員】
例年、素晴らしい弁論を聞いて感銘を受けているのですが、資料についての質問です。主催に青少年育成連盟の記載がありますが、後援にも青少年健全育成連盟とありますが、これは違う団体ですか。それから、大会参加者のところには、各地区青少年育成会関係者とあり、下にも青少年育成関係者といった似たような名前があるのですが、区分けをしないとそれぞれに該当しないということなのでしょうか。

【小田社会教育課長】
申し訳ございません。誤植でございます。後援の欄の青少年健全育成連盟という名称の団体はそもそもございません。青少年育成連盟のことを指しているのですが、主催ということになりますので、後援の欄から削除をお願いいたします。
それから、大会参加者欄の各地区青少年育成会関係者と青少年育成関係者も誤植でございます。青少年育成関係者を削除いただきますようお願いいたします。

【西本教育長】
　これは、既に対外的に出してあるのですか。

【小田社会教育課長】
　いえ、まだ出しておりません。

【西本教育長】
　他にございますか。それでは、７月１６日にご都合が付くようでしたら、ご出席の方よろしくお願いいたします。次の報告に参ります。「②特別企画展「印象派から新印象主義へ　女性を描く」開催について」事務局からの報告をお願いします。

【小田社会教育課長】
　この度、島瀬美術センターで本格的な美術展覧会を特別企画展として開くように準備いたしております。会期は、７月１６日から８月２８日までということで、先程少年の主張大会も７月１６日でしたが、同日開始ということになります。１０時から開会式典がございますけれども、日本初公開の絵画４９点を始め展示いたします。観覧料ですが、当日大人が１１００円、小学生は無料、中学生につきましては市内の中学生は無料を想定しております。方法としては、このチラシを各中学校に配布いたしまして、このチラシを持ってきた中学生は無料にするというようなことで計画しております。観衆につきましては約２万人ということを目標に掲げて、１か月半のロングランを打っていきたいと思っております。以上です。

【西本教育長】
　はい。各委員さんからご質問等ございませんでしょうか。日本初公開の絵画もあるということで２万人を超えたいなという目標を掲げています。

【内海委員】
　ビジネスで言うと、２万人目標ということですが、損益分岐点はどこにあるのですか。ここまでは絶対に行きたいという点になりますが。それから２万人すべてが有料ではないと思いますので、その辺りの考え方も教えていただきたい。

【小田社会教育課長】
　予算書上２千万円程度の予算規模で行うのですが、一般財源を約６００万円投入しての実施ということになります。これを入れたところでの損益分岐点は約６８００人程度と考えており、これを超えますと一般財源が圧縮されていくということになります。全く一般財源に頼らなくてよくなるところは、１万数千人というところになっていたと思います。

【西本教育長】
　他にございますでしょうか。

【合田委員】
　このポスターは福岡などにも置かれているのですか。告知の範囲を教えてください。

【小田社会教育課長】
　告知は、全国の美術館には出しております。それから、主に関西以西の公共機関、ＪＲなど人の目に触れやすい公共交通機関にも配布して掲示のお願いをしております。

【西本教育長】
　よろしいですか。それでは、次に参ります。「③平戸領地方八奇勝（平戸八景）の追加指定（答申）について」事務局から説明お願いします。

【小田社会教育課長】
　平戸領地方八奇勝につきましては、平成２７年から国の名勝、天然記念物ということで指定を頂いているところでございますけれども、この度６月１７日に文化審議会が開かれまして、全８か所のうち４か所、資料で申しますと「４答申文化財」のところになりますが、高巌、石橋、巌屋宮、潮之目の４か所が文化財に指定すべきという答申が出まして、ほぼ決定が確実という状況でございます。このことにつきましては、６月１７日に市長コメントが発せられたところでございますが、これによりまして８か所の平戸八景のうち、前回の指定も併せ７か所が指定されておりあと１か所を残すのみとなりました。残る１か所というのが、眼鏡岩でございます。こちらの方は、価値がどうかということで指定ができていない訳ではありませんで、実は土地の所有者の同意を得る必要がすべての物件にございますが、眼鏡岩に関しては地権者の数が数百名に及ぶという状況にあります。と申しますのが、登記が永らくされておらず、亡くなった方の名義のままになっております。このため相続の御子孫を追って行って全ての方から同意を得ないと指定ができないということで、調査と同意を得る作業を行っております。これが整い次第、文化審議会に諮っていただく予定としております。なお、現在は答申という形でございますので、指定されたとなるためには官報告示が必要でございます。これが、９月に予定されているということです。日にちについてはまだ決まっておりません。その後につきましては、一つ一つの調査や規模や場所、それから資料９ページに白黒で少し見にくいのですが、平戸藩松浦公が、著名な絵師に描かせた当時の平戸八景と現在の写真を掲載しておりますが、全国的に八景で地元を売るという動きが各藩で行われた中で、

佐世保の分が現段階でも残っており、それが一つの自治体にあるということで非常に珍しいという評価を頂いております。以上です。

【西本教育長】
はい。これにつきまして何かご質疑ございますか。私から一つ。地権者の同意を得なければならないというのは、何か規制がかかるということですか。

【小田社会教育課長】
いわゆる文化財保護法の規制がかかってくるということになります。これは、どういうものかと言いますと現状変更に対しての規制ということです。例えば、ここの敷地内に建物を建てたいとか、塀をつきたいとか、そういった改造、それから穴を掘りたいとかいうことに関して制限がかかります。こうした制限がかかるということを前提にご同意を頂くということになります。こうした天然記念物というものは景観が非常に大事になってきますので、こうした景観を害するような行為はご遠慮いただきたい。尚且つ、こういう行為については事前に協議を頂きたい。ということを予めご本人さん方にご了解いただくということになります。

【西本教育長】
よろしいでしょうか。それでは、次の報告に参りたいと思います。「④公民館の利用状況について」事務局の説明をお願いします。

【吉住公民館政策課長】
５月の定例教育委員会で「公民館の実費徴収に関する内規について」ということでご報告させていただいておりましたけれども、実費徴収に伴い活動を辞められた団体があったということで、それがどのような事情であったのかというご質問があっておりましたので、そのご報告ということになります。こちらは、先日行われました文教厚生委員会でご報告した資料になります。左側の黒い棒グラフが平成２７年度までの登録があった利用団体で、年度途中で活動を休止した団体も含めたものです。右側の斜線のグラフが平成２７年度期末の登録団体数で、年度途中で休止した団体を含まないものです。増加の団体につきましては６０団体、７０団体が減となっておりまして、７０団体の減の理由につきましては、受益者負担の導入による減が２０団体とご報告しておりましたが、２０団体のその後の状況を調査していきますと少し食い違っておりまして、正式には１８団体、会員の減等によるものが４３団体、不明なものが９団体となっております。お尋ねがありました受益者負担制度の導入による活動を止められた団体のその後の状況についてですが、活動を休止した団体が６団体、他の施設へ移行された団体が７団体、他の団体と合流された団体が５団体となっております。活動を休止された６団体につきましては、会員さんの個別の事情もありますけれども、受益者負担の影響が大きかったと言われております。それから、他の施設へ移行された７団体のうち３団体が学校の体育館へ、２団体が他の地区公民館へ、１団体が地元の公民館へ、１団体が

自宅で活動をされるということになっております。

２ページになりますが、社会教育目的利用の比較ということで、定期利用団体も含めた社会教育目的の利用数になります。平成２８年度が１か月分しかありませんが、３か年分の増減についてお示ししております。右側のグラフをご覧いただきたいのですが、棒グラフが利用件数、折れ線グラフが利用人数です。本年４月の状況ですが、真ん中の２７年度のグラフと比較して、４０４６件が４０６９件で２３件、０．６%の増となっています。一方、利用人数は２７年度５０４４７人に対し、２８年度４８９０５人ということで△１５４２人、３．１%の減となっています。件数が増加したにも関わらず、利用人数が減少した理由は、昨年４月は統一地方選挙がございまして、候補者の方の個人演説会が公民館で開催されております。２１か所で延べ５１回おこなわれました。こうしたことで、利用人数は多かったということになります。利用件数の増といたしましては、昨年５月から日宇地区公民館体育室が供用開始となりましたので、その分の影響が大きいのではないかと考えております。本課といたしましては、利用人数は２６年のように行事の規模等による影響が大きいですので、受益者負担の影響を見るには利用団体数の推移を見る方が良いのではないかと考えております。なお、今回は一月分しかデータがありませんので、年間を通して見て行かなければならないと思っております。

それから、６月２２日の文教厚生委員会でご意見が出ましたので、主なものをご紹介いたしますと、公民館の事務処理が煩雑化しているということで、職員の意見を聴いた方が良いのではないかということ、それから利用者の意見も聞いた方が良いのではないかということ、地区自治協議会の利用者が分かりやすくしてもらいたいといったところです。４月に入ってからですが、ハンドブックを全地区公民館に配布し、それを読んでもわからないことについては、更に別途全館に通知するなどしながら事務処理の指導をしているところでございます。

説明は以上です。

【西本教育長】

はい、ありがとうございました。この件につきまして、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。

受益者負担で最初に心配したのは、利用が減るのではないかということがありましたけれども、結果としては、４月のみの実績ではありますが、心配したほどのことではなかったのかなということになります。

その他なければ、この報告についてはよろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次の報告に参りたいと思います。報告「⑤佐世保市総合グラウンド陸上競技場の公認について」事務局からの説明をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

佐世保市総合グラウンド陸上競技場は、日本陸連が公認します第２種の競技場でございます。この公認を継続するためには５年ごとの更新が必要となります。今回、その更新の年に当たり、日本陸連の調査を受けまして、無事更新されましたことについてのご報告となります。

資料１１ページに公認書の写しを添付しております。

参考までに、資料１０ページに公認の種類を記載しておりますが、本来第１種から第５種までございますが、資料には第３種までを参考までに記載しております。本市の陸上競技場は第２種に当たります。県下の第１種の陸上競技場としては、諫早にあります県立陸上競技場、長崎市のかきどまり陸上競技場の２つがございます。第１種と第２種のどこが違うのかということですが、レーンの数や走路一周の数値は変わりございませんが、観客収容人数が第１種では１５０００人以上ということで、総合グラウンドは６９９１人の収容人数ですので、ここが基準に合わないことになります。それから、補助の競技場として第３種相当の競技場を備えておかなければならないということがございまして、こうしたことをクリアできないということになります。公認に当たりましては、４月２３、２４日に点検を受けております。その時の所見につきましては、資料１２～１３ページに記載のとおりでございますが、走路の摩耗等の指摘がございましたので、次回の更新までには整備に努めて参りたいと思います。以上です。

【西本教育長】

はい。只今の説明について、ご質疑等ございますでしょうか。

【内海委員】

第２種ということで、現状維持の更新でしたが、第１種を目指すなどの目標はないのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

観客席ですとか、もう一つ補助の競技場を作らないといけないということがございますので、相当ハードルが高いということになります。

【内海委員】

第１種は難しいですね。

【鶴田スポーツ振興課長】

県北の競技場として、第２種であることは十分胸を張れる競技場ですので、この第２種をしっかり守っていきたいと考えております。

【西本教育長】

他にございますでしょうか。無ければ、次の報告に参ります。「⑥「心の状況調査」実施報告について」事務局から説明お願いします。

【中原学校教育課長】

資料は、本日配布の報告⑥となっているものをご準備ください。昨年度に引き続き、心の状況調査を実施いたしました。市全体の結果が出ましたので、まとめをご報告させて頂きます。１ページに実施の目的等を記載しておりますが、昨年も説明を致しておりますので、ここは割愛させて頂きます。東京書籍のアイチェックを使いました。

２ページにまとめた結果を記載しております。こちらを読み上げながらご報告させて頂きます。９番に結果の概要を書いておりますが、「総じて全国平均程度である。小中学校全体で肯定値が全国平均を上回った項目は「規範意識」「社会参画」「学習習慣」の３項目であった。特に「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」「ニュースなどで、戦争や災害、貧しさで苦しんでいる人々を見ると、心が痛みますか」「テストで間違えた問題は、あとでやり直しますか」という質問への肯定値は全学年で全国平均よりも高かった。」という現状です。一方、リスク管理の項目で、「いじめのサイン」「対人ストレス」に依然として課題がございます。特に「いじめのサイン」のうち、小中学生ともに「クラスの人からいやなことを言われたり、からかわれたりすることがある」の肯定値が低い。つまり、からかわれたりすることが全国平均よりもやや多いという結果が出ております。

１０番にそれを受けて考察をしております。まず、経年変化ということで、２回目の実施で、同一集団での経年比較を行いました。先程別紙を配布しておりますが、一人一人の子どもがどのように変わってきたのか、同一学級集団又は学年集団がどう変わってきたかということを見て行くのですけれども、佐世保市全体としてまとめた場合にこのような結果となっております。小学校3年生が2年生の時と比べると、▲が増え、4～6年生がやや増加で、中学1年生が少なく、2～3年は増加といった傾向です。考察しますと、小学3年生は2年生の時までは35人学級です。3年生になって40人学級と大きな集団になって、その中で色々と満足していない状況があるのかなと考えております。同じように、中学2年生も中学1年生の時までは35人学級でした。それが2年生で40人学級になったことで、肯定値の減少がみられるのではないかということも考えられるのではないかと思います。中学校3年生は受験への不安があるとかいうことも考えられます。一方意外なのは、中学1年生なんです。中1ギャップと言われています。確かに不登校は増えていますが、心の状況調査の結果だけを見ますと肯定値が高くなっています。昨年と今年の2か年だけの経年変化ですので、これをずっと継続していくと、市全体としての傾向というものが見えてくるのではないかと考えております。

資料戻りまして、いじめのサインですけれども、昨年度よりも肯定値がやや上昇しました。「対人ストレス」は昨年度と同じ数値であります。しかし、両項目とも全国平均よりやや低い値が出ておりますので、ここはフォローしていかなければならないと考えております。次に、対応でございますが、友達同士で関わり合うペア学習・グループ学習を積極的に取り入れることが必要ではないかと思っております。また、仲間づくり等につながる構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングといったことも取り組んでいく必要が

あるのではないかと思っております。今年度の教育センターの講座の中にも取り入れていますので、こういったものを積極的に推進したいと思っております。また、友達についての悩みがないか、定期的に面談を行う。或いは、定期的に一人ぼっちの子どもがいないか等の観察、調査を行っていく必要があるとしております。この対応については、校長研修会、副校長・教頭研修会、学校訪問などで伝えていきながら、推進していきたいと考えております。

次に3ページからですが、3ページが小学校2年生から中学校3年生が受けたすべての結果です。学年によりバラつきがあるのですが、全体としてまとめるとこのようになります。いじめのサインや対人ストレスがやや内側に入っている状況です。全国平均を５０とした時に、いじめのサインが４８．９、対人ストレスが４９．２ということで、全国平均をやや下回っていることになります。その他の項目も、全国平均よりやや低く、グラフとして内側に入っている傾向にあります。４ページが、小学校全体のものです。全国を５０とした時にやや全体的に内側に入っているといった感じです。続いて５ページですが、中学校全体のものです。中学生の方が、グラフの膨らみは大きく、小学校より中学校がいい結果が出ているということになります。以下６ページ以降は、学年毎にまとめたものですが、６ページが２年生でやや内側に入り、７ページの３年生は殆ど内側に入ってしまっています。４年生でやや取戻し、５年生、６年生で外側に膨らんでくるといった感じで、学年が上がるごとに結果が良くなる傾向にあります。中学校も１０ページの１年生は大きく広がりがあります。１１ページの２年生ではやや内側に入り込んでいるものが見受けられます。３年生も内側に入っているものがあるといった感じです。いずれに致しましても、この結果は一般公開するのですが、それぞれの学校で、その集団がどのように変化してきているのか、この子供がどのように変わりつつあるのかということを見て行く必要があると思いますので、その辺りは学校にも連絡しながら公表していかなければならないと思っております。以上です。

【西本教育長】

はい、ありがとうございました。只今の件につきまして何かご質疑等ございますでしょうか。

【合田委員】

感想ですけれども、今、中１ギャップというお話がありました。うちも中学１年生なのですが、小学６年生の時のクラスが３４人でしたが、今は２６人のクラスなんです。小６の時と比べたら、ものすごく先生が丁寧に関わってくださるんですね。小学校３校から祇園中に来るのですが、先生の関わりがすごく気になっていたんです。２６人クラスでの先生の関わりを見て大変ありがたいと思っています。だから、中１のグラフの膨らみを見て、どこでもそういうクラス構成ではないのでしょうけれども、先生方の関わりがここに出ているのではないかなと思います。テストのやり直しも決して家庭でしているのはないと思うんですよ、学校がきっちりとテストのやり直しノートを作って取り組ませて下さっているので、学校教育の成果が出ているのではないかなと思います。

【西本教育長】

他にございませんか。よろしければ、次の報告事項に移りたいと思います。「⑦平成２８年度佐世保市中学校体育大会の結果について」事務局からの説明をお願いします。

【迎学校保健課長】

資料は本日お配りしております追加報告資料となります。平成２８年度佐世保市中学校体育大会の結果につきましてご報告いたします。大会につきましては、陸上を始め１４種目が１１日から１３日、水泳が１７日に行われました。開会式の折には教育委員の皆様にもご臨席頂きありがとうございました。結果については、資料１ページに団体の順位をお示ししております。２ページが個人の成績でございます。陸上競技と水泳を除いた結果となっております。３ページから４ページが、陸上競技の男子の部、女子の部の順で掲載しております。それから、５ページと６ページにつきましては、陸上競技のうち県大会出場者の名簿を付けております。７ページが水泳競技の男子の部、８ページが女子の部の結果となっております。こちらの資料におきましては、太枠の線で囲っておりますのが、県大会出場が決定している選手でございます。種目によりまして、県大会に出場するチーム数や人数が異なりますが、種目ごとに予め決められた枠に応じて出場することとなります。なお、県大会については資料９ページに平成２８年度長崎県中学校総合体育大会種目・日程・会場一覧表を添付しております。県内において大村市、長崎市、西彼杵郡、諫早市、佐世保市と会場が分かれておりまして、日程は７月２３日から２５日までの３日間で行われます。佐世保市では、バスケットボール、軟式野球、剣道、ソフトテニス、空手道が行われる予定となっております。佐世保市での大会での怪我等は、打撲、挫創、捻挫など３名が出ましたが、幸い大きな怪我はありませんでした。以上です。

【西本教育長】

はい。中体連の報告について、何かご質疑はございませんか。無ければ、その他の議題に入りたいと思います。まず、①学校適用指導教室「あすなろ教室」開級式の開催についてのお礼になっております。

【森嵜青少年教育センター長】

本日、行われました学校適応指導教室「あすなろ教室」の開級式に大変お忙しい中ご列席いただき誠にありがとうございました。現在、１２～３名の生徒が通級しており、学校復帰に向けて努力しているところです。今後とも、教育委員の皆様にはご支援いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【西本教育長】

はい。お疲れ様でした。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。　-------　了　----------